

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2773000688		
法人名	株式会社ライフサポートジャパン		
事業所名	グループホームゆうとび庵大阪・淡路		
所在地	大阪府大阪市東淀川区東淡路5丁目8番38		
自己評価作成日	2021年2月10日	評価結果市町村受理日	令和4年4月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和4年3月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

笑顔多く、明るく、アットホームな施設を目指し、また、ご利用者、ご家族、職員が一つになれるような関係づくりを大切にしています。施設で調理し提供している食事については通常のメニューの他にも季節料理やリクエストメニューなども提供しています。地域とのつながりという点では地域ボランティアの受け入れや行事参加、また、様々な他職種連携の連絡会へも参加し地域との関わりを大切にしています。数年前からは地域の児童デイサービスさんとの交流会を開催し、季節行事などもご利用者と子供さんが一緒に楽しんでもらえるような機会も設けています。認知症介護の事業所としても認知症サポーター養成講座や勉強会、介護福祉士実務者研修なども教室を開校し、内部外部の皆さんへのスキルアップの場を提供させていただいています。職場づくりという点では、ユースエール企業認定、男女いきいき元氣宣言事業者、男女いきいきプラス事業者、女性活躍リーディングカンパニー認証を受けるなど、働く側にとっての環境づくりに力も注いでいます。今後も皆様に愛されるグループホームになれるよう取り組んでまいります。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍で通常の地域交流・外出支援・行事・活動等が困難な状況であるが、可能な方法を工夫しながら、利用者が地域や家族とつながりながら生活できるように、事業所も区や地域とネットワークが継続できるように取り組んでいる。年間研修計画に基づいた研修体制により職員の資質向上に努め、各種会議・委員会活動を通して、利用者尊重・生活の質向上・利用者個々の現状に即した個別支援に取り組んでいる。手作り調理を継続し、季節・行事食、郷土料理、毎月の食事・おやつレクリエーション等も工夫している。共用空間に季節の飾りつけを行い、月替わりの湯を企画する等、季節感を大切にしている。各種事業所認定を取得し、働きやすい職場環境作りに努め、職員の定着もよく、利用者・家族の安心につながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に理念や基本方針、目標を意識できるよう各所に掲示し、また、基本方針を基にした目標を設定し実践に取り組んでいます。	法人の理念、事業所の基本方針を作成している。基本方針は8項目の具体的な内容で、その中に地域密着型サービスの意義を盛り込んでいる。理念・基本方針を玄関、事務所・研修室に掲示し、理念は事業所の表玄関にも掲示し共有を図っている。理念・基本方針をもとに、毎年、事業所の年間目標・各フロアの年間目標を設定し、職員も参画して理念の実践に向け取り組んでいる。フロア長が各フロアの意見を集約し、年度初めのマネジャーミーティングで前年度の年間目標の実践について評価し、当年度の目標設定につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	児童デイサービスとの交流会や地域ボランティアの受け入れ、地域行事や地域の認知症カフェへの参加等も実施しています。買い物や喫茶の利用も近隣を利用し馴染みの関係が築けるよう取り組んでいます。	コロナ禍以前は、自治会の会議、地域の夏祭り・認知症カフェ・消防訓練に参加し、商店街・スーパー・理美容室・図書館等を利用し、利用者が地域とつながりながら暮らせるよう支援している。ボランティアの来訪・近隣の児童デイサービスと交流もある。コロナ禍のため、上記は休止しているが、『子供110番』の登録、AED設置、認知症の相談対応(区のホームページで発信)、地域のラジオ体操に職員が参加して認知症について情報発信する、地域ケア会議に参加する等、可能な方法で、地域とつながり地域貢献できるよう取り組んでいる。季節のイベント時に手作りプレゼントを交換し、児童デイサービスとの交流も継続している。	

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症対応施設としての案内や『子供110番』の登録やAED設置の案内を行い、地域へアピールしています。地域の方や地域の介護者へ向けた介護教室等も実施しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催は概ね二カ月に一回実施。施設通信をを基にした報告やその他の活動を報告し意見を評価をいただきサービス向上にむけ活かしています。	利用者・家族代表・町会長・地域包括支援センター職員・知見者(訪問看護師)を、運営推進会議の構成メンバーとしている。令和2年度は、コロナ禍のため、事業所内で職員・利用者参加で6回開催している。町会長・地域包括支援センター職員・知見者には、報告書を持参し、その時に意見や情報等を聴いている。議事録は玄関のボードに掲示して公開している。	報告書持参時に把握した構成メンバーからの意見・情報を次回の報告書で共有し、書面開催でもさらに意見・情報交換できるよう工夫してはどうか。また、家族にも報告書と「意見・情報返信用紙」を郵送し、報告と意見・情報の把握をされてはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には地域包括センターの方に出席していただき情報や助言をいただいています。その他、区の連絡会等にも毎月参加し協力関係を築くよう努めています。	運営推進会議の報告を通して、地域包括支援センターと連携を図っている。福祉的支援を必要とする利用者には、区の職員と協働して支援している。管理者が区の「グループホーム連絡会」の会長を務め、社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携している。「東淀川区認知症高齢者支援ネットワーク」「こぶしネットワーク」「住まいるネットワーク」等にも参加し、市・区と連携し活動している。	

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修を全職員が受講し周知徹底を図り取り組んでいます。玄関はオートロックですが、内部からは解錠できますし、利用者の外出意向があれば同行し、行動を制限しない支援に努めています。	「身体拘束等適正化のための指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。「身体拘束適正化委員会」は、ホーム長・フロア長・計画作成担当者・コンプライアンス担当職員を構成委員とし、「マネジャーミーティング」の中で3ヶ月に1回開催し、適正化に向けた検討を行っている。委員会の議事録を全職員に回覧し周知を図っている。年間研修計画を作成し、「身体拘束廃止・高齢者虐待防止」の資料回覧研修を年2回実施している。玄関・フロアの扉は開錠の操作が必要であるが、外出の意向があれば職員が対応し、閉塞感を感じないように支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について研修の機会を持ち虐待に対する知識を高め、また、各自が虐待を見過ごさない環境づくりに努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要時に活用し支援できるよう、内部研修、外部研修を通じて学んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時などに誤解がないよう説明を行い、ご質問等の有無も確認し、ご理解いただけるように努めています。		

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や意見・相談箱以外にも直接ご意見がないか声掛けを行うようにしています。話しやすい環境づくりを心掛け、24時間体制で管理者へ連絡していただける体制を取っています。	通常の面会は困難な状況であるが、家族の来訪時、面会時(玄関で短時間・ドアガラス越し等)、電話連絡時等に利用者の近況を伝え、意見・要望の把握に努めている。電話連絡の機会を増やす、管理者が24時間体制で電話・メールを受け付ける、毎月の「ゆうとぴ庵大阪・淡路通信」と個別の「お便り」で生活の様子を伝える等、家族から意見や要望が出やすいように取り組んでいる。把握した意見・要望は、管理者が対応したり、申し送りノートでフロア内で共有し個別支援に反映する等、内容に応じて対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員用の意見・相談箱も設置し把握に努め、各ミーティングにおいても職員の意見を聞き反映させています。	フロア会議・マネージャー会議・各種委員会(生活・食事・コンプライアンス・身体拘束適正化)を月に1回実施し、職員の意見・提案を、利用者のケアや支援、業務、運営、利用者の生活向上等に反映できるよう取り組んでいる。委員会の内容はフロア会議での報告と議事録の回覧により共有している。日々の検討事項や共有事項は、各フロアの「申し送りノート」やフロア長が集約して検討・共有し迅速に対応できるよう取り組んでいる。管理者が職員に日々声をかけ、相談しやすい関係づくりに努め、個別に意見を聴く機会を設けている。ユースエール企業認定、男女いきいき元気宣言事業者、男女いきいきプラス事業者、女性活躍リーディングカンパニー認証を受ける等、働きやすい環境づくりに努めている。	

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員のスキルアップや資格取得に伴う手当等の設定にて就業環境の改善に努めております。ユースエール企業認定や大阪府の男女いきいきプラス認証をいただいております。本年度は男性の育児休業もしていただいております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要となる研修を内外で受講できるよう機会の確保に努めています。2018年からは当施設で実務者研修の教室も開催しており、当施設職員や外部の方が受講し介護福祉士試験を受験されています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会や区の連絡会議を通じて更に交流の機会を増やし質の向上への取り組みを行っています。東淀川区認知症高齢者支援ネットワーク、こぶしネットワーク、住まいるネットワーク等へも参加しています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談時からご利用者との面談等を通じた情報収集により、より安心していただけるような関係づくりに努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時からご家族の意向の把握や情報収集により、より安心していただけるような関係づくりに努めております。		

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	様々な専門機関との連携を図る事により対応出来る様に努め、その時に必要なサービスの提供ができるよう対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者の状態を把握しながら、生活全般での様々な協力をお願いするなど、頼られる、必要とされている、と感じていただけるような支援も大切に考え取り組んでいます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間の制限は設けず、少しでもオープンな環境づくりを心掛け、またご家族様にも食事介助や歩行訓練などお手伝いいただける環境を提供しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時には馴染みの方や場所の把握に努め、ご家族の了解のもと交流が継続できるよう支援しています。馴染みの美容室の利用など、ご希望を大切にしています。	コロナ禍以前は、家族・親類・友人・知人の来訪があり、自宅への一時帰宅、家族の集まりへの参加等、家族の了解・協力を得て、馴染みの人との関係継続を支援している。地域の商店街・理美容院・クリニックなど、馴染みの場所との関係継続も支援している。コロナ禍のため通常の交流や外出は休止しているが、面会方法の工夫（玄関で短時間面会、ドアガラス越し面会等）、電話・手紙の支援等、可能な方法で関係が継続できるよう取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他者との関わりが難しい方もいますが、他者とのコミュニケーションが良好な方は見守り、コミュニケーションが難しい方については職員が架け橋になりながら支援しています。		

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了に関わらず、繋がりが保てるように心掛けています。利用終了後も傾聴ボランティアやお手伝いをしてくださるご家族もいらっしゃいます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	三カ月に一回「施設サービス計画書」を見直す時には利用者の意向を確認し、計画に反映しています。意向を表現しにくい方についてもその時々表情や状態を情報共有しながら把握に努めています。	入居時に把握した利用者個々の思いや暮らし方の意向は、「フェイスシート」の「本人・家族の意向」「生活歴」欄、「アセスメント」シートの「心身の状況」等に記録し、介護計画や支援に反映できるよう取り組んでいる。入居後に把握した思いや意向は、「申し送りノート」やフロア会議で共有し、「フェイスシート」「アセスメント」更新時に記録し介護計画や支援に反映している。把握が難しい利用者については、生活の様子の中で表情や行動から汲み取れるように努め、また、家族からの情報や意見を参考にし把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族より情報を頂いたり、各機関各サマリー等を活用して把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントや心身情報の書類も含め、情報共有しながら現状の把握に努めています。		

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリングを実施、また三カ月に一回と必要時に「施設サービス計画書」を見直しています。その際にはご家族や必要な関係者の意見も取り入れながら作成しています。	入居時の「フェイスシート」「アセスメント」シートからの情報をもとに、初回の「施設サービス計画書」を作成している。フロアにファイルを設置し、計画内容の周知を図っている。計画の短期目標にアルファベット、サービス内容に番号を付けて介護記録に記載し、計画と実施状況の整合性を明確にしている。毎月のフロア会議で利用者のケアカンファレンスを行い、モニタリングを実施している。必要時には随時、定期的には3ヶ月に1回、計画の見直しを行っている。見直しの際は、「モニタリング表」の評価、「アセスメント」での再アセスメントをもとに、フロア会議のケアカンファレンスに位置づけて検討している。主治医など関係職員からの意見・助言等があれば、「モニタリング表」に記録している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一枚の記録用紙にご利用者個々の一日分の全ての情報や支援内容を記録することで、把握しやすく見落とし難い記録用紙にしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々な希望やニーズに対応できるよう、取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	児童デイサービスへの訪問や交流会、近隣での買い物や図書館の利用、またデイケア利用等も行い、その時々で個々の状況に合わせた支援をしています。		

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に意向を確認し、ご利用者・ご家族の希望に添った受診ができるよう支援しています。内科・歯科・心療内科の定期的・随時の往診も受けられるよう支援しています。	入居時に利用者・家族が希望する医療機関を確認し、意向に沿った受診を支援している。定期的・随時に、内科・歯科・心療内科の往診が受けられる体制がある。往診日を含む週2回、看護師の訪問があり、往診医と医療連携が図られている。他科への通院受診は家族同行を基本としているが、状況に応じて職員が同行している。受診については「介護記録」の医療欄の相談・結果の項目に、訪問看護も同様に看護師記録の項目に記録している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は24時間連絡が取れ、その都度に看護いただく体制です。また定期的な訪問についても医師と同日週1回、訪問看護週1回有り、情報共有のうえ看護記録し、必要時には医師や関係者へ報告いただいています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は医師や看護師、医療連携室や相談員との情報交換に努めています。早期退院に向けては医師やご家族と相談しながらご本人にとって最善であるよう努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期に向けた方針を「看取りに関する指針」「重度化した場合の対応にかかる指針」に明示し、契約時に利用者・家族に説明して同意を得ています。また年間研修計画に「終末期における看取り」という研修を行い、職員に周知を図っています。	契約時に、「重度化した場合の対応に係る指針」「看取りに係る指針」に沿って事業所の方針を説明し、同意を得ている。重度化・終末期を迎えた段階で、主治医・看護師と共に「看取りにかかる指針」を家族に説明している。看取り介護の希望があり、対応可能な状態であれば、「意向確認書」で同意を得て、主治医・看護師と連携しながら家族の意向に沿った支援を行う体制がある。経過については、「発症経過シート」に記録している。年間研修計画に入れ、「終末期における看取り」研修を行っている。	

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの操作や救急救命の講習などを学び、緊急対応等についても研修を実施し実践に備えています。	/	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練実施や地域の協力体制の確保等に取り組んでおります。ご家族には広域災害等避難場所のお知らせも行い、また自治会の方には運営推進会議を通して体制について報告しています。	年間計画に入れ、年2回、大阪消防振興協会の立ち合いの下、昼夜想定で、可能な利用者は参加し、避難誘導・消火・通報の総合訓練を行っている。「避難確保計画」「災害対策マニュアル」を作成し、年間研修計画に入れ「非常災害時の避難」についての研修も実施している。令和2年度は、教養型消防訓練を実施している。隣接するタクシー会社に災害時の協力依頼を行い、自治会には運営推進会議を通して災害時協力について話し合っている。水・食料・備品など必要な備蓄を行い、各フロアに非常時持ち出し袋も設置し、管理者が管理している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに寄り添い声掛けや対応するように努めています。職員間の情報共有はできるだけ記録から読み取り、日々の情報も他者に伝わってしまわないよう気をつけています。	年間研修計画に入れ、「プライバシー保護」研修を年に1回、「認知症ケア」研修を毎月実施し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。コンプライアンス委員会・マネージャー会議・フロア会議を通して、利用者への言葉かけ・対応だけでなく、職員間についても注意喚起し、意識向上に努めている。個人情報関係の書類は施錠できる棚に保管し、写真を掲載した「ゆうとぴ庵大阪・淡路通信」は家族にのみ郵送する等、個人情報・プライバシー保護に取り組んでいる。	

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意向を確認しながらご本人の自己決定を基本に共同生活が行えるよう支援しています。自己決定を尋ねると混乱される方に対しては日々のご様子を窺いながら希望の把握に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人ひとりの希望やリズムを優先し、共同生活の場で心地良く生活ができるよう支援に努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご希望の美容院の利用や昔から利用されている化粧品類等を希望される方には利用できるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節や行事等に合わせた献立やご利用者のリクエストを取り入れた献立を提供しています。食事委員会では提供状況やご利用者の希望や摂取状況を協議し献立に反映させています。	献立と食材が委託業者から届き、各フロアで手作り調理して提供している。可能な利用者が、野菜の下準備・お盆拭き等に参加できるよう支援している。利用者個々の嚥下状態に応じた食事形態にも各フロアで対応している。献立には、季節感、行事・節句食、郷土料理等の工夫がある。月に1回食事委員会を実施し、各フロアからの意見・要望などを委託業者に伝え、献立に反映している。食事委員会では、毎月の食事レクリエーション・おやつレクリエーションについても話し合い、季節や行事に合わせた食事やおやつを企画している。誕生日には、リクエスト献立や手作りケーキでお祝いしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量等の記録を行い一人ひとりの状態の把握に努めています。栄養バランスについては栄養管理士の献立を基本にご利用者の状況に合わせて提供しています。(必要時はとろみ剤も使用)		

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には口腔ケアを支援し、必要に応じて歯科医や口腔衛生士利用の提供を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録にて一人ひとりの排泄状況やパターンを把握し、昼間はトイレでの排泄を大切にした支援を行っています。夜間は、安眠にも配慮しながら個別の支援をしています。	ほぼ自立からベッド上での介助まで排泄の自立度に個人差が大きい状況である。介護記録の排泄欄で利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握し、ニーズに応じて介護計画にも位置づけ、個々に応じた排泄支援を行っている。検討事項があれば、申し送りノートで改善策や経過を共有し、フロア会議で検討する等、現状に即した介助方法・排泄用品の使用につなげている。職員間の報告は記録の確認で行い、声掛け誘導時は周囲に配慮する等、羞恥心やプライバシーへの配慮を周知している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動や水分量確認など施設内の把握や取り組みだけではなく、医師や看護師にも排泄状況を報告しながら便秘予防に取り組んでいます。腸内環境を整えるヨーグルトの提供なども行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な入浴時間等はありませんが、個々の状況に応じて入浴を柔軟に行い、また、入浴が楽しめるよう月替わりの湯(しょうぶ湯やゆず湯等)を用意しています。音楽を聴きながら入浴をしていただける環境も整えています。	週2回、一般浴槽で個浴の入浴を基本としているが、2人介助・シャワー浴・清拭等、利用者の体力や状況に応じて柔軟に対応し、実施状況を介護記録に記録している。同性介助の希望があれば同性で対応し、入浴拒否がある場合はタイミングや声かけを工夫する等、個別の配慮を行っている。生活委員会が毎月、月替わりの湯(ゆず湯・しょうぶ湯・ミント湯・桜湯等)を企画したり、浴室壁面に季節に合わせたシールを飾りつけたり、音楽を流す等、入浴がより楽しめるように工夫している。	

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に合わせてお昼寝などでもできるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	使用の目的や副作用、容量を理解し服薬の支援に努めています。医師や看護師だけでなく薬剤師訪問もありますので薬についての相談等も実施しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活全般での様々な協力をお願いするなど、頼られる、必要とされている、と感じていただけるような支援も大切に考え取り組んでいます。家庭菜園などができる環境も提供し支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には散歩や近くのスーパー、馴染みの商店街、喫茶店へ個別に対応し出かけています。初詣や花見、菖蒲園等、季節ごとの外出も行っています。	コロナ禍以前は、散歩、スーパー・商店街への買い物、喫茶等への個別外出、地域の夏祭り・認知症カフェ・児童デイサービスとの交流会等への参加、初詣・花見・菖蒲園等の季節の外出等、外出支援を行っている。コロナ禍のため通常の外出は休止しているが、時期や時間帯等を勘案して、近隣の公園への散歩や買い物への外出支援は行っている。また、ベランダや玄関先での外気浴やプランターの水やりなど、戸外で気分転換ができるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者やご家族の希望や力に応じて本人様がお金を所持、利用できるよう支援しています。		

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様からの電話を取り次いだり、入居者様から希望があれば支援しております。ご家族との電話のやり取りやご友人と手紙のやり取りをされているご利用者もいらっしゃいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	談話室等の共有スペースは明るく広いスペースを取っています。テラスではソファ等を配置し寛いでいただけるよう配置しています。全フロアではないですが畳利用スペースや懐かしい日用品を設置し回想できるようなスペース等も用意しています。	各フロアは、キッチン・談話室(ダイニング・リビング)・長い廊下の途中にテラスがあり、生活空間が広くとられている。談話室は自然光が入る明るい室内で、テーブル席・個別席・ソファ、また、床に座椅子を置く等、利用者の希望や状況に応じて、居心地よく過ごせるよう個別の配慮を行っている。各フロアの生活委員が中心となり、エレベーターホールや談話室の壁面飾りに季節感を取り入れたり、手作りの神社や手作りの樹を設置して季節の花や飾りつけを行う等、季節感のある環境づくりに努めている。テラスも広く、昔懐かしい日用品や調度が置かれ、ソファや長椅子で思い思いに過ごせる空間となっている。可能な利用者が洗濯干しや洗濯物たたみ、居室や共用空間の清掃に参加できるよう支援し、生活感を取り入れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室でのテーブル位置やテラスを自由に使用して頂く等も工夫しております。		

グループホームゆうとぴ庵大阪・淡路

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真や馴染みの家具なども持ち込んでいただき、ご利用者の希望を取り入れています。居心地や安全・安心に配慮するように取り組んでいます。	各居室にベッド・クローゼット・テーブル等が備え付けられている。箆笥・キャビネット・こたつ・座椅子・テレビ等の使い慣れた家具や電化製品、家族の写真・仏壇・ぬいぐるみ・ギター・CDプレイヤー等の馴染みの物・趣味の物が持ち込まれ、その人らしさを感じられる。生活習慣を尊重し、布団で就寝する利用者もいる。入居時に自宅訪問する場合も多く、自宅の環境や家具の配置等を、入居後の環境づくりに活かせるよう取り組んでいる。居室担当職員を設け、家族と連携し衣替えや環境整備に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各会議を中心に安全な環境づくりに取り組んでおります。		